



タイトル

つくば市景観条例制定10周年事業 景観シンポジウム
～これからのつくばの景観を考えよう！～

項目(あてはまるものすべてにチェック)

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> イベント・会議等の事前周知依頼 | <input type="checkbox"/> イベント・会議等の取材依頼 |
| <input type="checkbox"/> イベント会議以外の事業の周知依頼 | <input type="checkbox"/> 参加者募集の告知依頼 |
| <input type="checkbox"/> その他 |) |

全1枚(本紙含む)

<概要>

良好な景観は、地域に対する愛着やふるさと意識を育みます。講演やパネルディスカッションを通して、貴重な財産であるつくば市の景観を維持・継承・改善するための取り組みについて考えます。

●日時

3月17日(土) 13:00～17:00

●場所

イーアスホール【イーアスつくば2階】(つくば市研究学園5丁目19番地)

●内容(プログラム)

- 13:00 開会・主催者挨拶
- 13:10 市の取り組み紹介 都市計画課職員
- 13:40 特別講演 講演者 川手 昭二(筑波大学名誉教授)
- 14:40 休憩
- 14:50 基調講演 講演者 多田 稔子(田辺市熊野ツーリズムビューロー会長)
「熊野古道に外国人観光客を呼び込もう！～世界に通用する観光地を目指すブランド戦略～」
- 15:50 休憩
- 16:00 パネルディスカッション
コーディネーター:横張 真(東京大学大学院工学系研究科教授, つくば市景観審議会会長)
パネリスト:多田 稔子(田辺市熊野ツーリズムビューロー会長)
吉原 一行(つくば観光ボランティアガイド298会長)
雨宮 護(筑波大学システム情報系社会工学域准教授)
上野 弥智代(一級建築士 里山建築研究所, つくば市景観審議会委員)

17:00 閉会

※定員200名(入場無料, 事前申し込み不要, どなたでも参加可能です。)

●経緯

つくば市は、景観法に基づく様々な施策を活用した景観行政を進めていくために、平成17年8月に景観法に基づく景観行政団体となり、平成19年6月に「つくば市景観条例」を制定しました。つくば市景観条例は平成19年10月に全面施行し、同日付で「つくば市景観計画」を策定しました。

●関連Webページや検索キーワード

景観シンポジウム

<http://www.city.tsukuba.lg.jp/jigyosha/oshirase/1004089.html>